

議事録（概要）

会議名	令和元年度 第1回芦屋町地域福祉計画推進委員会					
会場	芦屋町役場4階44会議室					
日時	令和元年7月17日（水） 14:00～16:00					
委員の出欠	委員長	村山 浩一郎	出	委員	野崎 昭吾	欠
	副委員長	廣田 芳佳	出	委員	橋野 藤夫	出
	委員	安部 知彦	出	委員	片山 和夫	出
	委員	中西 伸吾	欠	委員	篠原 美紀	出
	委員	桐田 典彰	出	委員	萩原 洋子	出
	委員	中西 智昭	出	委員	小笠原 直子	欠
	委員	石川 智雄	出	委員	塩田 裕子	出
	委員	森 真奈美	出			
件名・議事	<p>議事</p> <p>1 正副委員長の選任</p> <p>2 (第1次)芦屋町地域福祉計画に基づく平成30年度「公助」行動計画の取組結果</p> <p>3 第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和元年度「公助」行動計画</p>					
合意事項 決定事項	<p>1 正副委員長の選任 ⇒委員長：村山 浩一郎 委員、副委員長：廣田 芳佳 委員に決定した。</p> <p>2 (第1次)芦屋町地域福祉計画に基づく平成30年度「公助」行動計画の取組結果 ⇒説明、了承された。</p> <p>3 第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和元年度「公助」行動計画 ⇒説明、了承された。</p>					

令和元年度第1回芦屋町地域福祉計画推進委員会 議事録

○日時

令和元年7月17日(水) 14:00～16:00

○場所

芦屋町役場4階 44会議室

議事1 正副委員長の選出

- 委員の全部改選後、最初の委員会のため、委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員の中から正副委員長を選出した。
- 審議
 - ・委員からの自薦・他薦はなく、事務局提案により、委員長を村山 浩一郎 委員（福岡県立大学人間社会学部教授）、副委員長を廣田 芳佳 委員（芦屋町ボランティア活動センター コーディネーター）とすることが、全員一致で決定された。

議事2 (第1次)芦屋町地域福祉計画に基づく平成30年度「公助」行動計画の取組結果

- 事務局から、資料1「(第1次)芦屋町地域福祉計画に基づく平成30年度「公助」行動計画の取組結果」について説明

●審議

(委員長)

- ・前期計画が平成30年度で終了し、今年度から第2次芦屋町地域福祉計画に基づいた取組みを進めていくことになるため、この取組み結果と、次の議題となっている令和元年度の行動計画の項目を単純に比較できないところがある。
- ・平成30年度の取組結果の中で、評価が×や△となっている項目については、令和元年度の取組み項目として、引き続き、挙げられているかを確認したい。

(事務局)

- ・計画の改訂に伴い、令和元年度の行動計画では項目の整理を行っているため、平成30年度の取組み項目と比べて、若干、文言が異なっている部分はあるが、取組み内容としては行動計画に引き続き含まれている。

(委員)

・寝具洗濯サービスと救急医療キットについて、利用者はどれくらいいるのか、利用者の増減傾向はどうなのかを知りたい。また、救急医療キットが、実際の救急搬送時に役に立つのかについても確認したい。

(事務局)

・寝具洗濯サービスの利用者は、平成 29 年度が 7 人、平成 30 年度は実施時期を 2 回に増やしたものの、利用者が 1 人とどまっている。このため、平成 30 年度に、利用対象者との接点が多いケアマネージャーにアンケートを行い、事業実施方法等について検討を行っている。

・救急医療キットについては、平成 30 年度の新規登録件数が 30 件程度、これまでの延べ登録件数が 950 件程度となっている。また、遠賀郡消防本部の担当者に以前聞いたところでは、救急キットが搬送時に役に立った事例も、多数ではないが確実にあるとのことであった。

(委員)

・児童、高齢者や障がい者に対する虐待についての相談・通報は、必ず福祉課や健康・こども課に相談してから、警察への通報等の対応をとらなければいけないのか。場合によっては、すぐに 110 番したほうが良い場合もあると思うが。

(事務局)

・虐待に関して、疑わしい状況があるなどといった相談であれば、高齢者・障がい者については福祉課、児童については健康・こども課にご相談いただければと思うが、被虐待者に生命の危険があるような時などは、即座に警察に相談していただいた方がよい。

・特に、児童虐待については、全国共通ダイヤル「189」の運用も開始されているので、警察への通報と合わせて覚えておいていただければと思う。

(委員)

・この会議で児童のことも話し合うなら、教育委員会などが事務局として参加するべきではないか。福祉課だけが事務局として出席しているのはなぜか。

(委員長)

・この会議は、児童、高齢者、障がい者という福祉 3 分野を横断的に所掌し、それらを網羅する形で地域福祉計画というものを策定しているが、児童、高齢者、障がい者の福祉に関してはそれぞれ個別の計画もあり、会議も開いている。

この地域福祉計画推進委員会では、福祉 3 分野に共通する課題や、課題解決のために分野を超えた連携、また、「地域」との連携に向けた方策を話し合う場であり、必ずしも個別分野の行政担当の全てが出席していなくても、問題はないのではないかと思います。

(事務局)

- ・この会議で出た委員意見については、会議の後、関連部署に文書等で伝達しているため、

議事 3 第2次芦屋町地域福祉計画に基づく平成30 令和元年度「公助」行動計画

●事務局から、資料2「第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和元年度「公助」行動計画」について説明

●審議

(委員)

・緊急通報システム事業について、対象者の基準要件の緩和を今後検討していく方向か。必要な人にサービスが行き届くよう検討してほしい。

・救急医療キットの条件についても、一人暮らしの方を対象としていたと思うが、日中独居の方にも、配布してよいのではないか。

(事務局)

・緊急通報装置については、貸与対象者の要件を要綱で定めており、独居の高齢者等で、発作性の持病のある方に限定しているが、個別のケースに応じて、運用上柔軟な対応を行っている。また、対象要件に該当しない方については、民間で類似のサービスを行っている事業所等の情報を提供している。

・救急医療キットについても、日中、家に1人である方等については、運用上柔軟に対応している。

その他

(委員長)

・特にご意見等無ければ、以上で本日の会議を終了したい。事務局の方から補足等があればお願いします。

(事務局)

・来年度に行う予定の次期計高齢者福祉画策定に向けて、年明けごろから事務を進めていく必要があり、2月頃には住民アンケートの実施等に向けて、この委員会で内容の検討をお願いしたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(委員長)

それでは、以上で本日の会議を閉会としたい。

以上